

お客さま各位

取引店舗変更のお知らせ

謹啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当組合は、金融サービスの多様化や地域を取り巻く環境の変化に対応し、経営体質の強化及び営業機能の効率化を目的として、このたび加古川支店を、*サテライト店舗（預金・為替・個人ローン等の業務を中心とした店舗）として営業させて頂くこととなりましたので、お知らせいたします。

なお、サテライト店舗化に伴い、【明石地域のお客さま】と、【明石地域以外のお客さまで、事業者向け融資取引のあるお客さま】につきましては、下記の通りお取引店舗を変更させていただきます。

*サテライト店舗・・・対象顧客や取扱業務別に店舗の機能を特化させる店舗のことをいいます。

お客さまには大変ご不便をおかけしますが、今後とも、一層お客さまのお役に立つサービスの提供に努めて参る所存でございますので、引き続き、お引立てを賜りますようお願い申し上げます。

記

○変更日 令和3年5月17日（月）

○変更内容

1.【明石地域のお客さま】

お取引店舗を『本店営業部（店番001）』とさせていただきます。

※対象のお客さまに、このお知らせを送付しております。

2.【明石地域以外のお客さまで、事業者向け融資取引のあるお客さま】

お取引店舗を『姫路支店（店番004）』とさせていただきます。

※対象のお客さまに、このお知らせを送付しております。

3.【上記以外のお客さま】

これまでと同様に、『加古川支店（店番006）』で預金・為替・個人ローン等のサービスをお取り扱いさせていただきます。

通帳・証書カード等の変更は無く、お手続きも不要です。

お客さまのお取引口座について、ご不明な点等がございましたら、別紙「お取引のご案内」に記載している《ご連絡・ご照会先》までお問い合わせください。

令和3年3月吉日

兵庫ひまわり信用組合
理事長 松本幸三

お取引のご案内

(お取引店舗変更に伴う注意事項)

★お取引の店舗番号、お客さま番号、口座番号が変わります。

各種、お取引をいただいているお客さまは、店舗番号(店番)、お客さま番号、口座番号が変更となります。

なお、新しいお客さま番号、口座番号は変更日(令和3年5月17日)以降にお届出のご住所宛にご通知いたします。

明石地域のお客さま

新店番：001 (旧店番：006)

明石地域以外のお客さま

(事業者向け融資取引のあるお客さま)

新店番：004 (旧店番：006)

★キャッシュカード・ローンカードは全て再発行いたします。

当組合のキャッシュカード・ローンカードをお持ちのお客さまに対しては、当組合でキャッシュカード・ローンカードを再発行し、お届出のご住所宛に郵送いたします。

(カード到着予定日：令和3年8月上旬ごろ)

※令和3年8月15日(日)までは現在ご利用いただいているキャッシュカード・ローンカードが引き続きご利用いただけます。

注) 令和3年8月15日(日)までは、再発行された新たなキャッシュカード・ローンカードのご利用はできません。

※令和3年8月16日(月)以降は、再発行されたキャッシュカード・ローンカードのみがご利用いただけます。

注) 令和3年8月16日(月)以降は、現在ご利用いただいているキャッシュカード・ローンカードのご利用はできません。

★年金の自動受取をご利用のお客さまへ

1. 国民年金、厚生年金の自動受取りをご利用のお客さまは、お手続きは不要です。(当組合にて、変更の手続きをさせていただきます。)
2. 国民年金、厚生年金以外の各種共済年金、その他各種年金をお受取のお客さまは、所定の変更手続きが必要となりますので、窓口までお問い合わせください。手続きをお手伝いさせていただきます。

★通帳は簡単なお手続きにより引き続きご利用いただけます。

現在ご利用いただいている普通預金・総合口座・貯蓄預金・定期預金の各お通帳は、令和3年5月17日(月)以降も当組合本支店の窓口での簡単なお手続きにて引き続きご利用いただけます。

★公共料金等、自動引落しの変更手続きはご不要です。

- ・公共料金の自動引落し
- ・その他各種自動引落し
- ・クレジットカードのご決済
- ・自動引落しによるお積立の入金や借入金のご返済

当組合にて変更の手続きをさせていただきます。

※なお、変更手続きが完了するまでの間、収納機関からの領収書等に旧支店名(加古川支店)で表示される場合があります。

★お振込の口座をご指定されているお客さまへ

給与振込、その他振込をお受けの方は、ご勤務先やお取引先等へ振込先店舗名、口座番号を変更した旨のご連絡をお願いいたします。

(口座番号は令和3年5月17日以降にお届出のご住所宛にご通知いたします。)

★融資・ローンご利用のお客さまへ

融資・ローンのお取引に関する約定書類他一切の証書・届出証書は、変更後の店舗で引続き保管し、改めていただく書類やお手続きはございません。

《ご連絡・ご照会先》

- 令和3年5月14日(金)まで

加古川支店 (TEL) 079-421-0701

- 令和3年5月17日(月)より

明石地域のお客さま

本店営業部 (TEL) 078-631-7751

明石地域以外のお客さま

(事業者向け融資取引のあるお客さま)

姫路支店 (TEL) 079-289-4626



兵庫ひまわり信用組合